

2012年6月6日

外務省御中

無償資金協力に関する行政事業レビューについてのコメント

教育協力分野で活動している 22 の NGO で構成する教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)の代表の森透と申します。このたび行政事業レビューの対象となっている無償資金協力について以下 2 点コメントします。

1. 無償資金協力には、途上国政府の行政システムを活用して、教育や保健などの開発課題の解決のためのセクター計画を財政面から支援する「貧困削減戦略支援無償」(H23 年度 11 億円)が含まれていますが、このスキームは非常に重要です。理由は日本が従来取り組んできたプロジェクト型支援だけでは、課題は解決しないからです。たとえば教育省の予算の 9 割を教員給与などの経常経費を占めていますが、予算不足のため、教員を雇用できず、教員が不足しています。すべての子どもが学校に行けるようになるというミレニアム開発目標(ゴール 2)を達成するためには世界で 230 万人の教員を雇用することが必要ですが、教員給与の資金が不足しています。貧困削減戦略支援無償は、財政面からの途上国の努力を支援するもので、ハコモノ無償とは異なります。

2005 年の OECD「援助効果にかかるパリ宣言」でドナー国は、可能な限り相手国の国家計画と行政制度を活用し、他ドナーとの協調のもと援助を行うことを約束し、多くの途上国はこれに基づき改革を行ってきています。貧困削減戦略支援無償による財政支援は、相手国に資金の運用、すなわち責任と権限を与えるもので、自立に向けた自助努力支援としては、最高位の援助と言えます。OECD の調査によると、財政支援の受け取り国は、教育や保健の予算を増やしており、教育・保健指標を大きく改善させた国もあります。全ての途上国がすぐに受け入れ可能な状況にあるわけではありませんが、日本政府は、財政支援を含めた複合的な援助を通じて、相手国政府のサービス提供能力強化と開発成果の向上に向けた努力を継続すべきです。

2. 外務省のレビューシートには、NGO 連携支援無償やジャパンプラットフォームといった日本の NGO を通じて実施される無償資金も含まれています。NGO は、ODA の手が届かない人びとに裨益するためのサービスを提供したり、刷新的な手法や介入にチャレンジしたり、途上国の市民社会を強化したりすることができるという比較優位を有していることから、NGO を通じた無償資金協力は今後も強化すべきです。